

藤枝市教育委員会

令和3年2月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和3年2月定例会会議録

1 開催日 令和3年2月9日

2 場所 藤枝市役所西館5階第2委員会室

3 会議に附した事項 (別紙のとおり)

4 出席委員

教育長 中村 禎

教育長職務代理者 浅井 好美 委員 山田 美穂子

委員 牧田 伸明 委員 野中 進

5 欠席委員

6 出席した事務局職員

教育部長 安達 剛正 教育政策課長 杉原 一行

学校教育監 梶川 佐知子 主席指導主事 三須 貞佳

学校給食課長 杉本 尚仁 生涯学習課課長 小川 聡

図書課長 杉本 守

総務係長 小澤 峰樹 書記 谷 光美和

教育委員会 令和3年2月定例会

日 時 令和3年2月9日 午前10時00分
場 所 藤枝市役所西館5階第2委員会室

1 開 会 午前10時00分

2 会議録署名委員氏名 山田美穂子委員、牧田伸明委員

3 日程第1

第1号議案 藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

4 日程第2 諸般の報告

主席指導主事

1 藤枝市教育研究作品について

図書課長

1 第13回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について

5 開 会 午前11時00分

教育委員会 令和３年２月定例会

日 時 令和３年２月９日午前１０時００分
場 所 藤枝市役所西館５階第２委員会室

開 会 午前１０時００分

教育長 ただいまから藤枝市教育委員会２月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、山田美穂子委員、
牧田伸明委員を指名します。

日程第１ 議案

教育長 これより日程第１に入ります。第１号議案「藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

主席指導主事 第１号議案「藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」
●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第７条第１
項に規定する指針に基づき、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の
健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置について定める
時間外勤務時間の上限
・原則…１ヶ月について４５時間、１年について３６０時間
・特別な場合…１ヶ月について１００時間未満、１年について７２０時間、
１ヶ月あたりの平均８０時間、４５時間超の月６ヶ月

教育長 ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

牧田委員 保護者対応や授業づくりなど限りのない仕事で、各学校でいろいろな工夫を
されているかと思います。今実践されている良い取り組みがありましたら教えて
ください。

主席指導主事 環境面での整備として、支援員の増員や夜間の電話を音声メッセージ対応に
するなどの整備を進めてきました。各学校でも自分たちの業務を見直し、いろ
んな取り組みをしています。多くの学校ではカエルボードというものを職員室
に設置し、自分が何時までに帰る予定か、みんなに分かる形で示します。また
会議や会合等を見直しをしたり、オンラインやペーパーレスで行ったり、それ
ぞれの業務のスリム化を図っています。今年度はコロナの影響があったこと
によって、様々な行事の見直しを行いました。これはコロナの感染予防が一番の
目的ではありませんでしたが、業務のスリム化の部分に繋がる見直しもたくさん行
われていますので、今後の働き方改革に活かしていきたいと思います。

浅井委員	藤枝市は仲間同士助け合うというのがとても良い方に作用していると思いました。学校のスリム化や効率化という中で、うまくできない人たちに風当たりが強くないように、自分に合わせた時間の取り方をしながら、その中で働きやすい制度にしてほしいと思います。期待しています。
主席指導主事	今回こういった規則を設けますが、ただ規則を守ることだけが目的にならないようにしていきたいと思います。教職員の業務をもう一度見直し、本当に必要なものは何かを見極めて、必要な部分に必要な力を注ぎ込むという体制を作り直すという視点で、働き方改革を進めていきたいと思います。これまで藤枝が培ってきた、授業で人を育てるという理念、それに向かい教員みんなが高め合っていく部分については、これからも大切にしていきたいと思います。最終的には子どもたちが笑顔になり、それを支える周りの教員や大人たちもみんな笑顔になれる教育が実現できたらと思います。
山田委員	原則1ヶ月を45時間に抑えるというと、半分以上の先生方が時間外を減らさなければならないということになります。保護者へ伝える際に、時間外の数字で伝えるよりは、先生の仕事量がこんなになり、子どもたちまで目が届かなくて困っていると言っていた方が、保護者には直接的に伝わるのではないかと思います。
主席指導主事	働き方改革として上限規制定めますが、今の学校現場にまだ合致していない部分がたくさんあると感じております。R3年度から一気に45時間以内におさめるというのは、現実的には難しいと思いますが、それを目標にして努力していくことになります。保護者や地域の方にどのように伝えるかということですが、現在、啓発用リーフレットを作成しています。ただ教職員の仕事が大変ということだけではなく、今までご協力をいただいている皆様に感謝し、今後も皆で子どもたちの教育をやっていきましょうというメッセージのリーフレットにしたいと思っております。配布するタイミングも、PTA総会などで学校から説明をしながら配っていただき、皆さんに理解を深めていただけるような方法を考えております。
学校教育監	来年度から全中学校区でコミュニティ・スクールをスタートするための準備が整ってまいりました。そういった場でもこのことについて共有し、地域の方にも同じ課題を感じていただきたいと思います。子ども達のために教員ではなくてもできるような仕事や、地域の方だからこそやって頂けるようなことがあると思いますので、地域の方と保護者の方と一緒に考えながら、この課題について解決していけたらと思っております。
野中委員	規則の第3条第2項で、業務を行わざるを得ない場合には、1ヶ月45時間、1年で360時間を超えることができとなっておりますが、これは個人の判断でを超えることができるのでしょうか。管理者はどのように配慮をしていくのかお伺いします。
主席指導主事	教員の勤務が特殊なものでして、時間外手当というものがありません。その変わり、一律の教職調整手当というもので、対応しています。これが教員の働き方改革の難しい部分だと考えております。教員には時間外勤務という概念がありませんでした。一般的には、上司が命じて行うのが時間外勤務というものになるかと思います。教員の場合はすべての勤務を校長が命じているわけではなく、例えば部活動などは、それぞれの教員が自主的に行っている活動と

	ということになります。一般的な見方でいうと、時間外勤務に当たらないという見方もできるのですが、今進めている働き方改革は、そういった部分も時間外勤務として考えるという方針となっております。そのため、1ヶ月45時間を超えている職員が特に中学校では多い原因となっております。規則の第3条第2項については、安易に使わないようにすることを考えております。ここに当たるものは、非常時・災害時の対応、生徒指導の突発的な対応のみと考えております。
浅井委員	時間外の時間数の確認はどのようにして行うのでしょうか。
主席指導主事	顔認証で出退勤をチェックしておりますので、そのシステムで把握をしていきます。
教育長	その他質疑はありませんか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結いたします。 これより第1号議案「藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長	これより日程第2、諸般の報告について、主席指導主事から順にお願いいたします。
主席指導主事	1 藤枝市教育研究作品について ●各学校の教職員が、日頃の教育実践の成果等を論文形式にまとめ、応募しています。応募作品は、教頭及び教科等指導員が書面にて評価、講評を行う（別紙のとおり）
図書課長	1 第13回よむゾーくん大賞結果報告及び表彰式について ●誰かに読んでもらいたいと思った本をイラストと文章を用いて紹介し合うことで読書活動の機会拡大を図る 募集期間：令和2年10月23日（金）～令和3年1月8日（金） （応募状況は別紙のとおり） ■表彰式 日時：令和3年2月22日（月）午後4時30分～ 場所：駅南図書館集会室 出席者：市長、教育長、教育部長、図書館協議会長

浅井委員	よむゾーくん大賞についてですが、学校での学年や学級応募ではない、個人での応募の状況を教えてください。
図書課長	個人応募は、小学校で 5 点、中学校と高校ではございませんでした。
浅井委員	こういった作品の応募は家庭の協力が欠かせないと思いますので、作品集を地区交流センター等の図書室などに掲示をしてほしいと思います。
図書課長	作品集は現在各学校に配布したり、Twitter で情報発信をしたりしております。地区交流センターにつきましても、掲示をしていただくように対応したいと思います。
山田委員	教育研究作品の論文集は図書館などで見ることはできますか。
主席指導主事	図書館には置いておりませんが、各学校と出品者、島田と焼津の教育委員会に配布をしております。予備もありますので、ご要望があれば見ていただくことができます。
山田委員	一般の方も見るようにしたらどうでしょうか。
主席指導主事	個人情報が出ないような記載にはなっておりますが、学校の中のことを含んだ内容のものもありますので、広く公開することについては、検討させていただきます。
野中委員	提案ですが、どうして本が好きになったのか等の体験談を募集して、それを読んだ人が図書館で本を借りようと思うきっかけ作りとなるようなものを実施したら、本を読む人も増えると思いますが、どうでしょうか。
図書課長	本を読むきっかけとして、12 歳くらいまでは一定の読書指導が必要だと考えております。今年度から図書館司書も 1 校に 1 人配置されたことで、子ども達の読書環境は一段と向上したのではないかと思います。小さなことかも知れませんが、その場に司書がいていつでも相談ができるような、身近な体験を通して、読書が進んでいくように、これから様々な工夫を教育政策課と進めていきたいと思っています。
教育長	その他質疑はありませんか。それでは以上で本日の全日程を終了しましたので 2 月定例会を閉会いたします。
閉 会	午前 1 1 時 0 0 分